

# 医療介護総合確保促進法に基づく 新潟県計画

令和2年1月

(令和2年3月：軽微な変更)

(令和5年9月：軽微な変更)

(令和7年1月：軽微な変更)

新潟県

## はじめに

---

新潟県の地形は、北を鼠ヶ関、西は親不知、東は越後山脈などの高山天険に囲まれ、西には日本海が広がり、佐渡はそこに位置する。

面積は 12,584.1 km<sup>2</sup>で、北陸3県(富山県 4,247.6 km<sup>2</sup>、石川県 4,186.2 km<sup>2</sup>、福井県 4,190.4 km<sup>2</sup>)の合計(12,624.2 km<sup>2</sup>)に匹敵し、我が国5番目の広さを有する。また、海岸線の総延長は 635.2 kmで、本土は南北に長く 331.3km、佐渡は 280.7km、粟島は 23.1km となっている。

市町村は、20市6町4村の自治体に区分される。

新潟県の総人口は令和元年9月1日現在、2,223,256人で、日本の総人口の約1.8%を占めている。本県の総人口は平成9年をピークに減少を続けており、今後も引き続き減少していくことが予測される。年齢区分別にみると、年少人口(15歳未満人口)、生産年齢人口(15歳以上65歳未満人口)が減少する一方で、老年人口(65歳以上人口)は引き続き増加している。

今後、医療や介護を必要とする方が増加し、疾病構造にも変化が生じることから、将来の人口構造に対応した医療提供体制の構築が必要である。

また、少子化が続くことによって、15～64歳の生産年齢人口が更に減少することが予想されており、より一層、医療や介護を支える側の人材確保に向けた検討が重要である。

このような急激な人口構造の変化に対応し、全ての県民が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、令和7(2025)年以降を見据えながら、医療や介護の提供体制を整備することが喫緊の課題となっている。

そこで、平成26年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)」において医療法が改正されたことにより、平成29年3月、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供する体制を確保するため、地域における病床の機能分化及び連携を推進し、各病床の機能の区分に応じて必要な医療資源を適切に投入し、患者の早期の居宅等への復帰を進めるとともに、退院後の生活を支える在宅医療及び介護サービスの充実を図ることを目的とした、将来の医療提供体制に関する構想である新潟県地域医療構想を策定したところである。

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

### ① 本県の人口構造の現状と将来推計

本県の人口は、既に減少傾向にあり、令和7（2025）年には211万2,473人、令和22（2040）年には179万918人と、急速な人口減少が見込まれている。

年齢構成別には、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は経年的に減少し、平成22（2010）年と令和7（2025）年と比較すると、0～14歳の年少人口は30万1,708人から22万1,170人となり、約8万1千人減少し、15～64歳の生産年齢人口は144万1,262人から116万6,702人となり、約27万5千人減少すると推計されている。

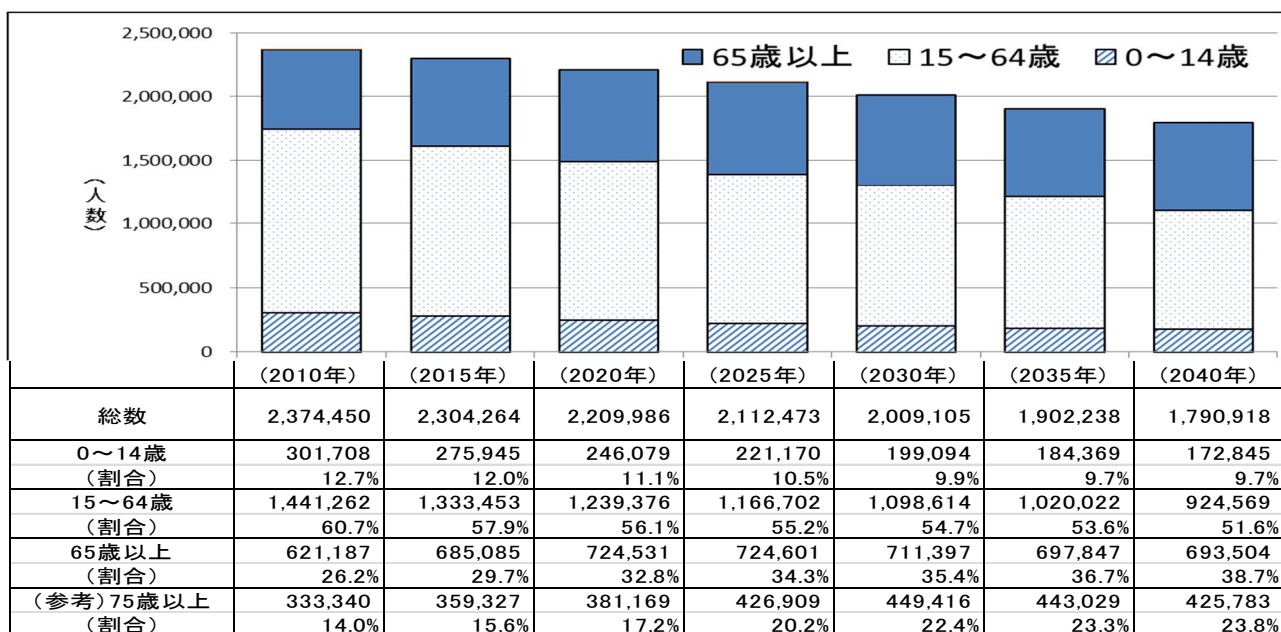
一方で、65歳以上の高齢者人口は、令和7（2025）年頃にピークを迎え、その後減少に転じると推計されており、平成22（2010）年と令和7（2025）年と比較すると、約10万3千人増加すると推計されている。

ただし、高齢者人口は減少に転じるが、全体の人口がそれ以上に減少してしまうため、高齢化率（人口全体に占める65歳以上人口の割合）は増加を続け、令和7（2025）年には34.3%に、令和22（2040）年には38.7%まで増加すると推計されている。

また、65歳以上、75歳以上の単独世帯は増加を続け、令和7（2025）年には、全単独世帯の40.3%を65歳以上の高齢者世帯が占めると推計されている。

特に、75歳以上の単独世帯の伸びは大きく、平成22（2010）年の38,965世帯から令和7（2025）年には59,132世帯となり、約1.5倍に増加すると見込まれている。

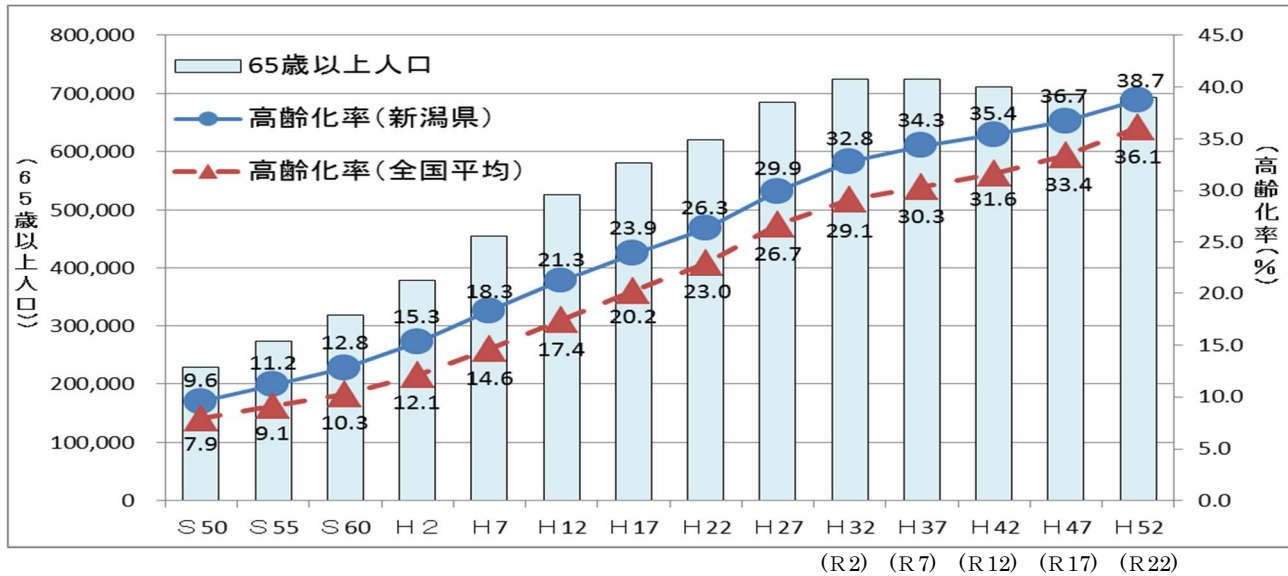
### 【年齢3区分別 新潟県人口（現状と将来推計）】



資料：H22年～H27年「国勢調査」（総務省統計局）

R2年～R22年「日本の地域別将来推計人口（H26.4月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

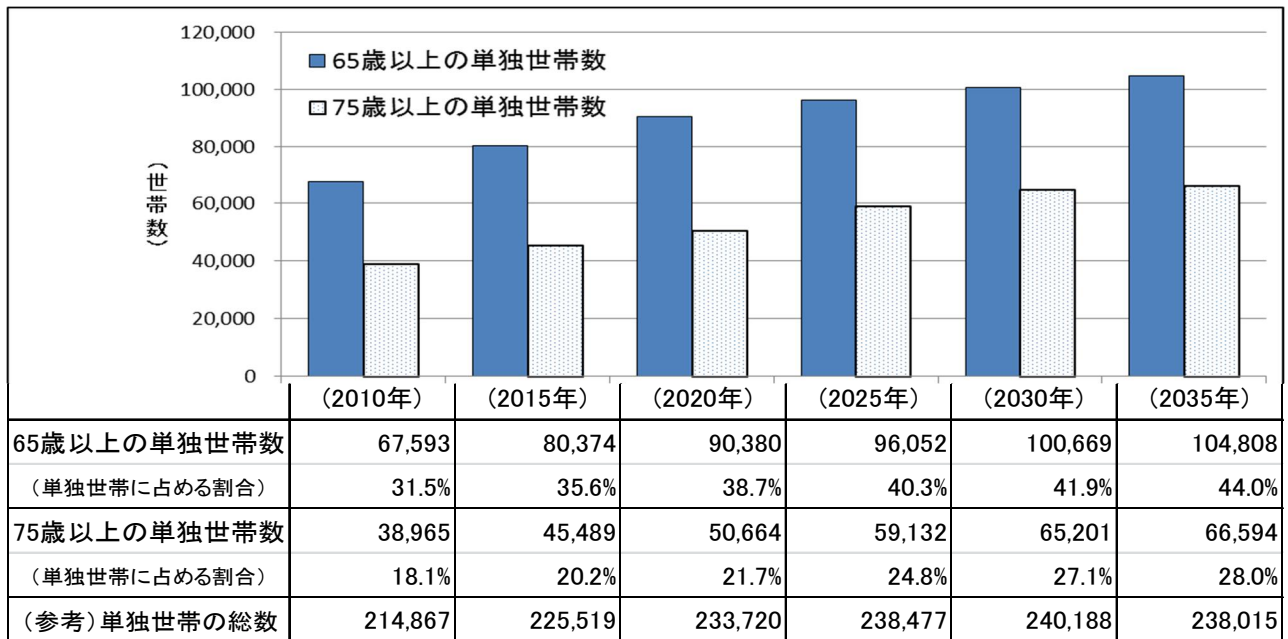
## 【新潟県の高齢者人口と高齢化率の推移】



資料：S50年～H27年「国勢調査」（総務省統計局）

R2年～R52年「日本の地域別将来推計人口(H26.4月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

## 【新潟県における単独世帯数の将来推計】



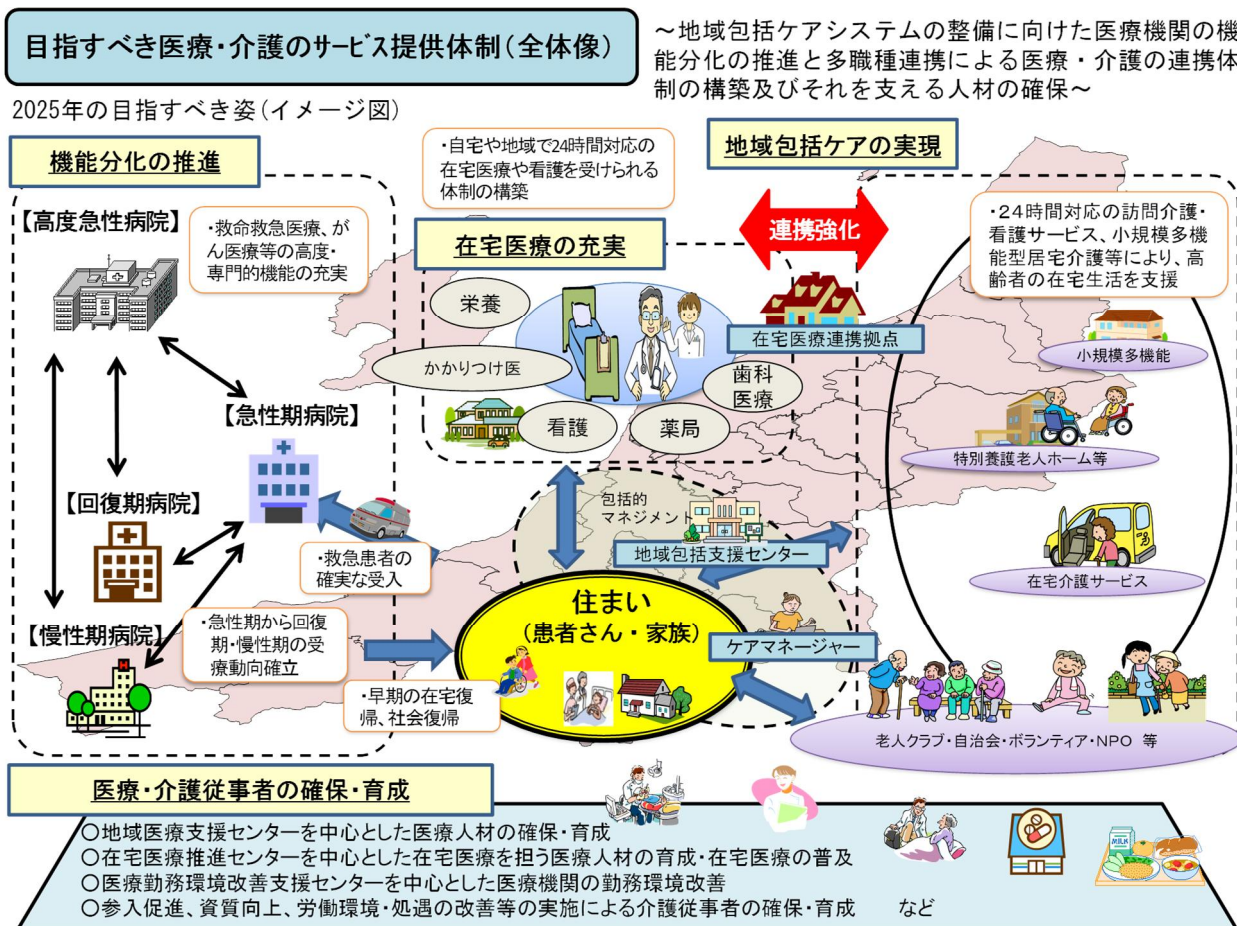
資料：「日本の世帯数将来推計(都道府県別推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

### ② 高齢化を見据えた医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性

高齢化の進展に伴い、従来の高齢者像とは異なり、慢性疾患や複数の疾患を抱える患者の増加、在宅医療やリハビリテーション機能の重要性が増すなど、医療・介護ニーズもより多様化してくることが想定される。

また、医療・介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して生活していきたいという高齢者の増加も予想され、こうしたニーズに応えるためには、医療ニーズの多様化に伴う「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と在宅医療・介護基盤の整備を含む「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として取り組んでいくことが重要であり、県民がどの地域においても、等しく安心して、医療・介護が受けられる体制を目指していく必要がある。

### 【目指すべき体制】



### ③ 医療・介護の総合的な確保のために取り組む事業

「効率的で質の高い医療提供体制の構築」及び「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として進めていくためにも、地域の創意工夫のもとで地域の実情に即した取組を進めていく必要がある。

そのためには、各医療機関の自主的な取組と地域の協議の場を通じた医療機関相互の機能分化・連携を一層進める必要があるとともに、在宅医療・介護の基盤整備を含む医療・介護の連携促進のため、質の高い人材の確保、勤務環境の改善等に積極的に取り組む必要がある。

本計画は、②に示した医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性を踏まえ、それに向けた具体的な取組の内容を示すものである。

## (2) 新潟県地域医療構想（医療介護総合確保区域）の設定

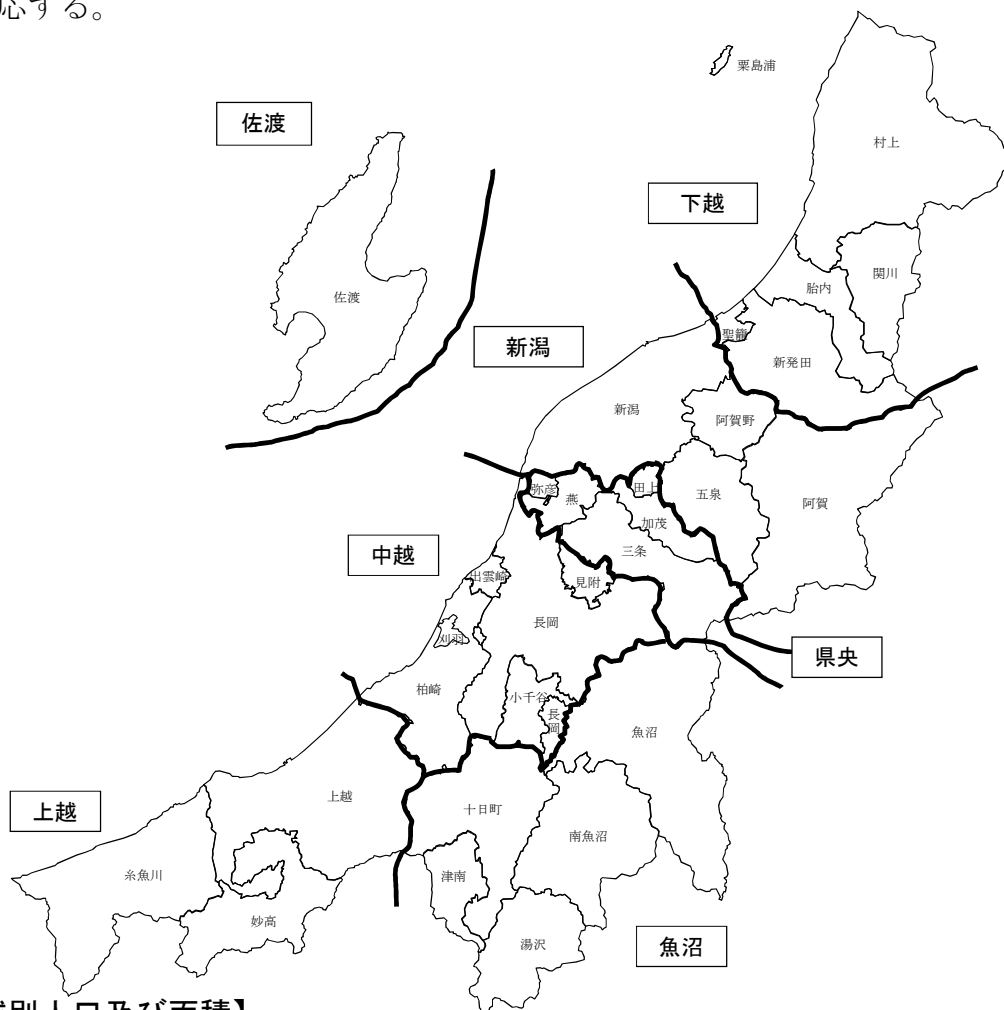
### ① 構想区域設定の考え方

構想区域については、「医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）」第30条の28の2において「人口構造の変化の見通しその他の医療の需要の動向並びに医療従事者及び医療提供施設の配置の状況の見通しその他の事情を考慮して、一体の区域として地域における病床の機能の分化及び連携を推進することが相当であると認められる区域を単位として設定すること」と定められている。

### ② 新潟県の構想区域

人口構造、受療動向、救急搬送状況、医療機関へのアクセス状況データ等を確認した結果、新潟県の構想区域については、二次医療圏と同一とすることが妥当と考えられることから、現段階では二次医療圏と同じ7区域に設定する。

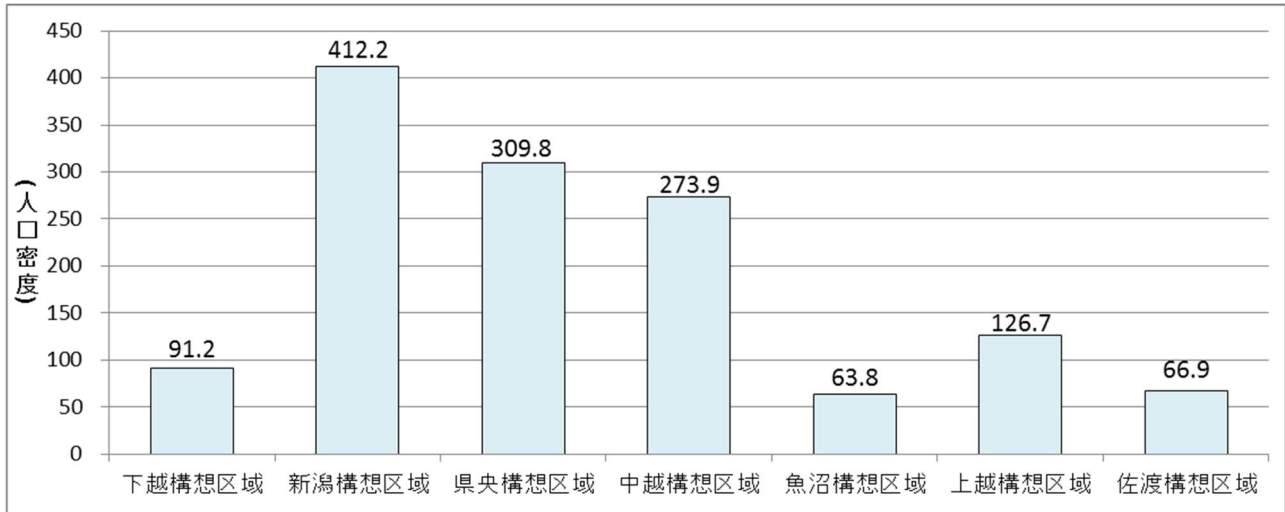
ただし、救急搬送や保健所管轄等が異なる市町村の帰属については、今後も継続して検討を行うこととし、構想区域の設定についても今後の医療・介護の提供体制に応じ、柔軟に対応する。



【構想区域別人口及び面積】

	下越構想区域	新潟構想区域	県央構想区域	中越構想区域	魚沼構想区域	上越構想区域	佐渡構想区域
人口	211,493	916,656	227,225	448,375	168,912	274,348	57,255
面積 (Km <sup>2</sup> )	2,319.2	2,224.0	733.5	1,636.8	2,649.2	2,165.7	855.6

【構想区域別人口密度】

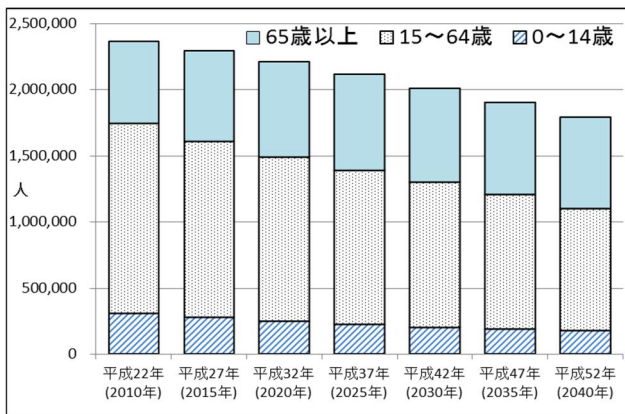


資料：人口 「平成 27 年 国勢調査」 (総務省統計局)

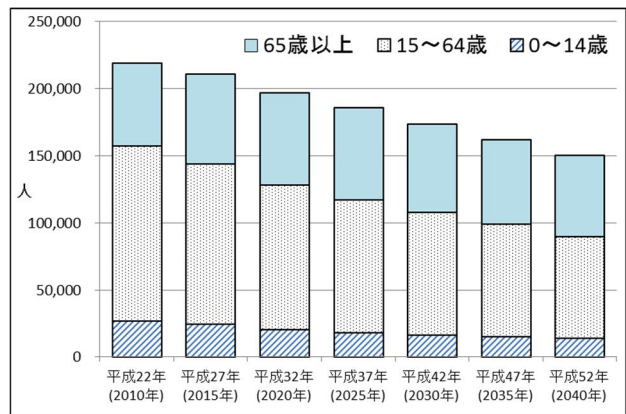
：面積 「平成 27 年 全国都道府県市区町村別面積調」 (国土交通省国土地理院)

【構想区域別、将来推計人口の推移】

新潟県

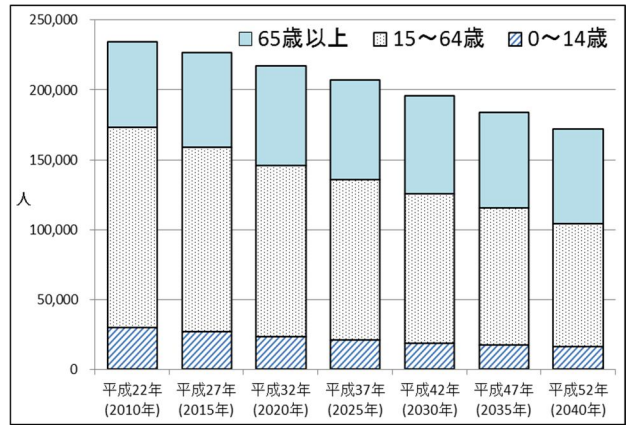
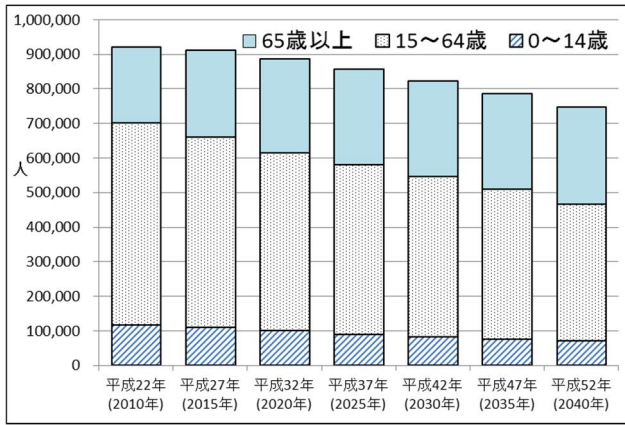


下越構想区域

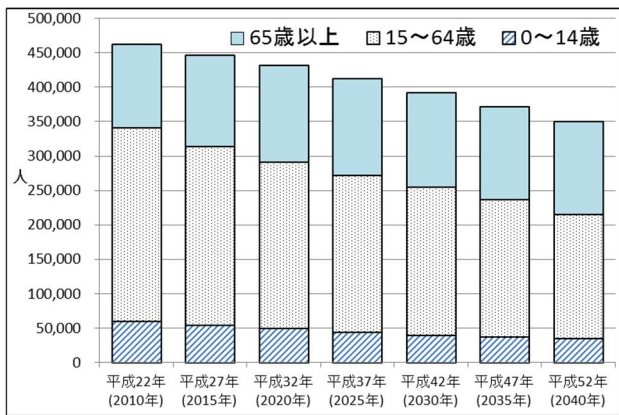


新潟構想区域

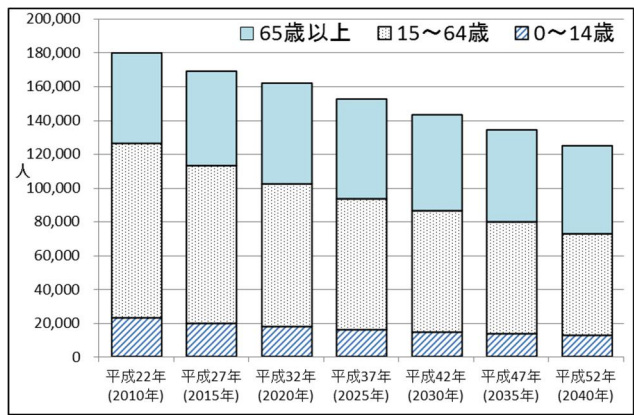
県央構想区域



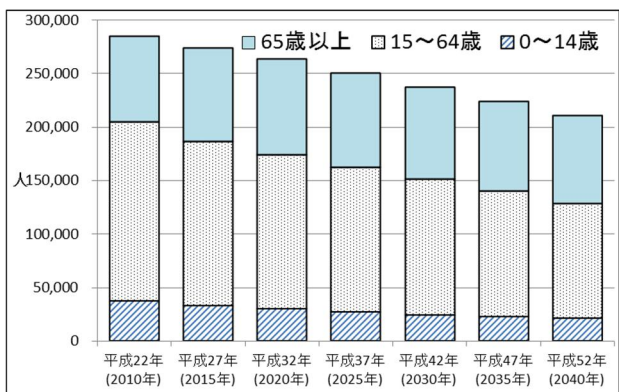
### 中越構想区域



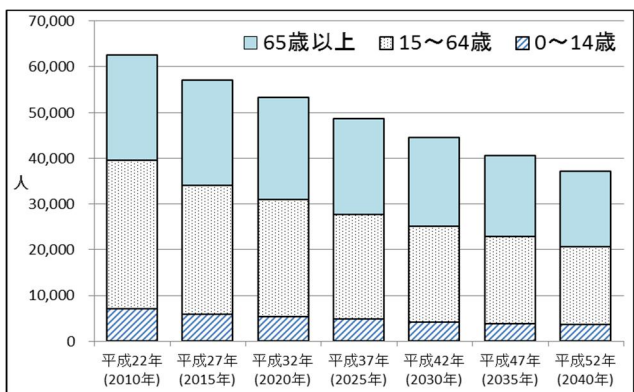
### 魚沼構想区域



### 上越構想区域



### 佐渡構想区域



資料：H22年～H27年「国勢調査」（総務省）

R2年～R52年「日本の地域別将来推計人口（H25.3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■県全体の目標

##### 1 目標

本県においては、医師を始めとする医療人材の不足や介護従事者の不足感が指摘されているなどの課題がある中、在宅医療を含む効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、居宅等における医療の提供、介護施設等の整備、医療従事者の確保、介護従事者の確保の各分野における現状・課題・方向性・今年度の主な取組等を踏まえ、次のとおり目標を設定する。

なお、当該目標達成のために今年度に取り組む「3. 計画に基づき実施する事業」の計画期間は、平成31年4月1日から令和8年3月31日までとする（一部複数年にわたる事業計画あり）。

#### ①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 2,659床(平成30年7月)→49床の増(令和2年3月)
- ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合  
20.1%(平成28年度)→32.9%(令和4年度)

#### ②.居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護を実施する事業者数  
現状:268(H29年度)→目標:278(H31年(R1年)度)
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数  
現状:125(平成27年度)→目標:450(令和4年度)
- ・訪問栄養指導を実施する事業所数  
現状:13(平成24年度)→目標:20施設(令和元年度)

#### ③.介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数。

サービスの名称	H30年度末				R1年度末			
	数	人/月	力所	床	数	人/月	力所	床
地域密着型介護老人福祉施設	2,873 床				3,047 床			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	385	人/月	17	力所	397	人/月	21	力所
認知症対応型デイサービスセンター	10,343 回/月				13,589 回/月			
認知症高齢者グループホーム	3,849 床				4,111 床			
小規模多機能型居宅介護事業所	4,373	人/月	194	力所	4,814	人/月	207	力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	220	人/月	12	力所	464	人/月	20	力所

#### ④.医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・人口10万人当たり医師数

現状値:205.5(平成28年) → 222.0(令和6年)

- ・人口10万人当たり就業看護職員数

現状値:1,213.3(平成28年) → 1,467.2(令和6年)

- ・小児救急医療電話相談件数

現状値:1日平均36.2件(平成30年度) → 36.2件(令和元年度)

- ・周産期死亡率

現状値:3.7(出産千対)(平成27年) → 3.3(令和5年)

#### ⑤.介護従事者の確保に関する目標

介護職員数(常勤換算数)

現状値:28,558人(平成29年) → 33,818人(令和元年度)

## 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## ■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

なお、医療分については②及び④については、区域ごとの目標設定はない。

また、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

### <下越構想区域>

#### 1. 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

#### ③介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
	人/月	カ所	床	人/月	カ所	床
地域密着型介護老人福祉施設			376			376
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	1	0		2	1	
認知症対応型デイサービスセンター			201			424
認知症高齢者グループホーム			447			465
小規模多機能型居宅介護事業所	309	14		330	14	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	36	2		83	4	

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

#### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 〈新潟構想区域〉

### 1. 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

#### ③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	1,033 床			1,178 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人/月	3 力所		63 人/月	5 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	2,932 回/月			3,172 回/月		
認知症高齢者グループホーム	1,080 床			1,251 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	1,783 人/月	76 力所		2,012 人/月	85 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	126 人/月	7 力所		221 人/月	10 力所	

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 〈県央構想区域〉

### 1. 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

#### ③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	194 床			223 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	37 人/月	2 力所		46 人/月	2 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	751 回/月			1,306 回/月		
認知症高齢者グループホーム	333 床			315 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	334 人/月	15 力所		385 人/月	17 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所		0 人/月	0 力所	

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## ＜中越構想区域＞

### 1. 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 311床(平成30年7月)→14床の増(令和2年3月)

#### ③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	556 床			556 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	108	人/月	7 力所	127	人/月	7 力所
認知症対応型デイサービスセンター	3,241 回/月			4,569 回/月		
認知症高齢者グループホーム	827 床			845 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	771	人/月	36 力所	811	人/月	36 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17	人/月	1 力所	109	人/月	4 力所

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 〈魚沼構想区域〉

### 1. 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な解説と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

#### ③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
	人数	月	力所	人数	月	力所
地域密着型介護老人福祉施設	290 床			290 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	46	人/月	0 力所	28	人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,717 回/月			2,413 回/月		
認知症高齢者グループホーム	370 床			389 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	470	人/月	22 力所	542	人/月	22 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	41	人/月	2 力所	51	人/月	2 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 〈上越構想区域〉

### 1. 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 335床(平成30年7月)→35床の増(令和2年3月)

#### ③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	270 床			270 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	154 人/月	5 力所		130 人/月	6 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	1,086 回/月			1,161 回/月		
認知症高齢者グループホーム	702 床			738 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	636 人/月	28 力所		634 人/月	30 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所		0 人/月	0 力所	

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 〈佐渡構想区域〉

### 1. 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域においては、回復期病床の充実が必要となることから、機能転換による当該病床の整備を促進する。

#### ③.介護施設等の整備に関する目標

第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H30年度末			R1年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	154 床			154 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	1	人/月	0 力所	1	人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	415 回/月			544 回/月		
認知症高齢者グループホーム	90 床			108 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	70	人/月	3 力所	100	人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	人/月	0 力所	0	人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

### 2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

#### (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成30年5月17日	新潟県栄養士会との意見交換
平成30年6月22日	厚生労働省（医政局）と意見交換
平成30年8月3日	新潟県医師会との意見交換
平成30年9月4日	新潟大学医学部教授、医師会理事、県外有識者等を構成員としたプロジェクト推進委員会を開催（第1回）
平成30年9月25日	新潟県看護協会との意見交換
平成30年10月1日	新潟県薬剤師会との意見交換
平成30年10月13日	新潟県栄養士会との意見交換
平成30年10月17日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成30年10月25日	新潟県栄養士会との意見交換
平成30年10月25日	プロジェクト推進委員会を開催（第2回）
平成30年11月26日	プロジェクト推進委員会を開催（第3回）
平成31年1月18日	町村会への説明
平成31年1月24日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成31年2月6日	新潟県病院協会との意見交換
平成31年2月14日	市長会への説明
平成31年2月18日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成31年2月28日	新潟県医師会への説明
平成31年3月19日	プロジェクト推進委員会を開催（第4回）
平成31年3月19日	新潟県薬剤師会との意見交換
平成31年3月25日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成31年4月25日	新潟県歯科医師会との意見交換
平成31年5月18日	新潟県栄養士会との意見交換
令和元年6月6日	新潟県歯科医師会との意見交換
令和元年7月9日	新潟県歯科医師会との意見交換
令和元年9月10日	新潟県歯科医師会との意見交換
令和元年10月15日	新潟県歯科医師会との意見交換
令和元年11月12日	新潟県歯科医師会との意見交換
令和元年12月17日	新潟県歯科医師会との意見交換

平成 28 年 8 月 4 日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成 28 年 11 月 25 日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成 29 年 8 月 7 日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成 29 年 11 月 15 日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成 30 年 10 月 17 日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、新潟県保健医療推進協議会、新潟県地域医療構想・地域保健医療計画推進部会、介護人材確保対策会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

### 《新潟県保健医療推進協議会》

(設置の趣旨)

県の保健医療に関する計画の推進、進行管理及び見直しに関する事項を協議する組織(構成員)

学識経験者(新潟大学医歯学総合病院)、新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県健康づくり財団、新潟県薬剤師会、新潟県精神科病院協会、新潟県看護協会、新潟県老人保健施設協会、新潟県介護サービス事業者協議会、新潟県国民健康保険団体連合会、新潟県市長会、新潟県町村会、新潟県女性財団、新潟県消費者協会

### 《新潟県地域医療構想・地域保健医療計画推進部会》

(設置の趣旨)

ワーキンググループ、地域医療構想調整会議の推進方針の検討や進捗状況についての評価等を行う組織

(構成員)

学識経験者、新潟県医師会代表、病院関係者代表、保険者代表

### 介護人材確保対策会議

(設置の趣旨)

介護人材の確保に向けて、就業促進、資質向上及び処遇改善などの課題について連携して取り組むとともに、その他の必要な事項について意見を聞くため設置するもの。

(構成員)

新潟県老人福祉施設協議会、新潟県介護老人保健施設協会、新潟県介護サービス事業者協議会、新潟県ホームヘルパー協議会、新潟県社会福祉士会、新潟県介護福祉士会、新潟県介護支援専門員協会、日本介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック協議会新潟県部会、新潟県社会福祉協議会、介護労働安定センター新潟支部、新潟労働局、学識経験者、市町村、新潟県教育委員会

(部会の設置)

以下の2つの部会を設置し、より深めた意見交換を行い、上記対策会議の検討に資する。

### 3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 170,444 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床：2,659 床 (R1) →5,858 床 (R5)	
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標	がんの診断、治療を実施する病院の整備数 (2 施設)	
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療を実施する病院の整備を実施することにより、地域におけるがん診療の均てん化が図られるとともに、がんの診断・治療が可能な施設を確保することで病床の機能分化の推進が図られる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		170,444			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				16,240	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				8,120	16,240
			計(A+B)	(千円)				24,360	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	146,084	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 437 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換にあたって、リハビリ部門の設備の充実化が必要である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床：2,659 床 (R1) →5,858 床 (R5)					
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の整備					
アウトプット指標	設備整備病院数：1 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリ部門における設備を充実することで、病院における回復期病床への転換を促進させることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 437	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 97		
			都道府県 (B)	(千円) 48	民	(千円) 97
			計 (A+B)	(千円) 145		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 292		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携 コーディネーター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 68,554 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県医師会、県内郡市医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネーター）を行う仕組みが必要である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床：2,659床（R1）→5,858床（R5）					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	コーディネーターを設置する医師会数：16					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な不可欠なコーディネーターを医師会に設置することで、病床機能転換が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 68,554	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 45,702		民	(千円) 45,702
		都道府県 (B)	(千円) 22,852			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 68,554			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 4 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,850 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県内郡市医師会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みの基盤となるICTシステムの整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：ICTシステムを16地域（県全域）で稼働させる。</p>						
事業の内容	<p>病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたり、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携を促進し、地域の受入体制を強化するため、各地域の医療機関等に医療と介護を連携する基盤となるICTシステムを16郡市医師会単位で整備する。</p> <p>なお、ICTシステムは、医療・介護サービスを提供する関係者間において、患者の病歴や薬歴等の診療情報をWeb上などで共有することで、患者への医療・介護サービスの質向上を図り、地域包括ケアシステムの構築を促進する。</p>						
アウトプット指標	ICTシステムを整備する地域：10地域						
アウトカムとアウトプットの関連	病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたっての基盤となるICTシステムを整備することにより、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携体制が構築される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 220	民	(千円) 220	
			都道府県(B)	(千円) 110			
			計(A+B)	(千円) 330			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	

			2,520			
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による 退院促進服薬支援推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,289 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県薬剤師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師・医師・介護職種等が、入院時からの服薬情報を病院一薬局一介護の区別なくシームレスに共有し、患者の容態の安定・円滑な転院を促すことで、長期入院の短縮を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床：2,659床 (R1) →5,858床 (R5)</p>					
事業の内容	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、病床の機能分化・連携を進める上で課題となっている長期入院を短縮し、急性期病床からの円滑な退院を促進するため、当該医療機関の薬剤師等を対象に、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を身に付け活用する取組に対し補助を行う。これにより円滑な転院・退院を促進するための基盤となる、薬剤師を中心とした多職種による服薬管理・支援体制の構築を進める。					
アウトプット指標	当事業の研修の受講者数：100人					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床を整備し、機能維持させるために必要不可欠な薬剤師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,289	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  1,526  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,526		
			都道府県 (B)	(千円) 763		
			計 (A+B)	(千円) 2,289		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,990 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の機能強化のためには、フレイル克服の視点を踏まえ、急性期病床から円滑に退院できない患者に独歩退院を目指すリハビリの指導により、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院を可能とすることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床：2,659床 (R1) →5,858床 (R5)</p>					
事業の内容	急性期病床から回復期病床への機能転換が望まれる医療機関において、県内における先進事例である「DOPPO (高齢者の独歩退院をめざす病院づくり)」等を平準化したプログラムを通じ、入院の長期化の抑制を図り、急性期病床からの円滑な退院を促進させるスキルを持った人材を育成し活用する取組に対し補助を行う。					
アウトプット指標	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100名					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な不可欠なリハビリの知識を有する医療従事者が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,990	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,993		
			都道府県 (B)	(千円) 1,997		(千円) 3,993
			計 (A+B)	(千円) 5,990		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 3,993
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 94,155 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会、病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進める上で、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。</p> <p>また、回復期病床においては摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のための、病院内の言語聴覚士・管理栄養士等と歯科専門職等がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 平均在院日数 30.9 日 (H28 年度) → 28 日 (R4 年度)</p>					
事業の内容	<p>病院におけるがん患者等の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>また、病院における歯科医療従事者が言語聴覚士・管理栄養士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所等との間の調整を行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：3 病院</li> <li>・ 配置されるコーディネーターの数：21 人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	がん患者等に対する口腔ケアを行い、在院日数が短縮されることにより、円滑な回復機能病床への移行が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 94,155	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  (千円) 58,728
		基金	国 (A)	(千円) 58,728		
			都道府県 (B)	(千円) 29,364		

		計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			88,092		(千円)
		その他 (C)	(千円)		50,662
			6,063		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 8 (医療分)】 地域中核病院機能強化支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,477,030 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、救急や在宅等の医療資源が十分に整っていない地域において、複数病院の再編等による機能分化・連携を推進し、地域における中核的な病院の機能を強化することで、今後増加が必要な回復期病床を含む地域完結型の医療提供体制構築を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床：2,659床 (R1) →5,858床 (R5)</p>						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、地域における中核的な病院が再編等により病院を新設する支援を行う。						
アウトプット指標	病院再編等により新設する中核的な病院：2病院						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要な地域の中核的な病院の集約化による機能分化が推進され、合わせて地域内の回復期病床の整備が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,477,030	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 492,343		民	
			都道府県 (B)	(千円) 246,172			(千円) 492,343
			計 (A+B)	(千円) 738,515			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 738,515		(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 9 (医療分)】 医療機能分化・連携等促進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,643 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	県、病院								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情を踏まえながら、人口減少や高齢化に伴う疾病構造の変化等に対応し、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供できる体制の確保が求められている。								
	アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な全県の各機能の病床（高度急性期：1,802床、急性期：5,881床、回復期：5,858床、慢性期：5,183床）を整備する。構想区域ごとの入院完結率を維持・向上させる。（現状：88.5%→2020年：94.0%）								
事業の内容	地域医療構想調整会議を活性化するための地域医療構想アドバイザーの活用や、地域医療連携に関する説明会・検討会等の開催（運営に要する調査等を含む。）を通じて、将来を見据えた病床の機能分化・連携や、病院をはじめとする関係機関の役割分担等の実現に向けた取組を支援する。								
アウトプット指標	医療機関等を対象とした説明会開催：15回 地域医療構想アドバイザーの支援活動：7圏域								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議の活性化や説明会を通じた情報支援により、病院をはじめとする関係機関の自主的な協議、検討を促進できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,643			1,762		
		基金	国(A)			(千円)			
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0			(千円)			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 病床の機能分化・連携のためのにいがた新世代ヘルスケア情報基盤推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 141,556 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、健（検）診データ、保険請求情報、診療・調剤記録、介護記録等のデータは、各市町村や保険者、医療機関・薬局、介護施設等がそれぞれ保有・管理しているなど、データが分散し相互につながっていないことから、個人の健康状態に合わせた最適な治療法を選択したり、自らの維持・向上に役立てる取組が十分にできていない。</p> <p>アウトカム指標：健診・保険請求データ（健診・保険請求データの集約保険者数を H30 0→50）と臨床・介護現場データの連携（臨床・介護現場データの集約・連携病院の割合を H30 0→50%）による「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」の実現（平成 36 年度末）</p>					
事業の内容	個人情報に配慮しながら健康・医療・介護のデータの連携による情報基盤を構築し、県民、医療・介護の現場、保険者、学術団体及び企業が活用することによって、「県民の健康寿命を伸ばし、いつまでも自分らしく暮らせる社会」を目指す。					
アウトプット指標	<p>アウトプット指標：(令和 4 年度末)</p> <p>健診・保険請求データの情報基盤の構築（健診・保険請求データの集約保険者数 31）</p> <p>臨床・介護現場データの情報基盤の構築（集約・連携病院の割合 25%）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	情報基盤を構築し、データを効果的に組み合わせ、地域の機能分化・病床連携や医療提供体制の構築に向けた取組に活用することで、「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」の実現を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 141,556	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 94,370
		基金	国 (A)	(千円) 94,370		
			都道府県 (B)	(千円) 47,186		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 141,556		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)

<b>備考（注3）</b>	令和元年度分：144,029 千円 令和2年度分： 6,887 千円
---------------	---------------------------------------

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 県央基幹病院新築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 42,805 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県央医療圏					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足や医師の高齢化により圏域外搬送が顕著になるなどの課題に対応するため、隣接医療圏との連携を強化、圏域内の病院との連携・役割分担し、断らない救急を実現すること</p> <p>アウトカム指標：          県央医療圏の圏域外搬送率の改善：R2年度 25%程度          → R17年度 5%程度 (開院10年後)</p>					
事業の内容	<p>県立燕労災病院と厚生連三条総合病院を統合するとともに、公立・公的5病院（燕労災、三条総合、県立加茂、県立吉田、済生会三条）の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備する。</p>					
アウトプット指標	公立・公的5病院の急性期機能を集約する。					
アウトカムとアウトプットの関連	県央基幹病院を整備し、圏域外搬送率を改善する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,805	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 28,536
		基金	国 (A)	(千円) 28,536		
			都道府県 (B)	(千円) 14,269	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 42,805		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,460 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会、新潟県薬剤師会、新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談体制が十分でない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 2 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食事や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養食事指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護を実施する事業者数 【現状：268 (H29 年度) → 目標：278 (H31 年 (R1 年) 度)】</li> <li>・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：125 (H27 年度) → 目標：450 (R4 年度)】</li> <li>・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：20.1% (H28 年度) → 目標：32.9% (R4 年度)】</li> <li>・訪問栄養食事指導を実施する事業所数 【現状：13 (H24 年度) → 目標：20 (H31 (R1 年) 年度)】</li> </ul>	
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</li> <li>2 在宅医療（薬剤）環境整備事業 在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</li> <li>3 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、在宅歯科医療連携室を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</li> <li>4 在宅歯科医療支援事業</li> </ol>	

	<p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>5 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした他職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護実態調査の実施</li> <li>・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人)</li> <li>・無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数 (50 人)</li> <li>・研修を受講した歯科医師等の数 700 人</li> <li>・訪問栄養食事指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護を実施している事業者に対して実態調査を行い、課題の整理と対策の検討を行うことで、事業所数の増加につなげる。</li> <li>・訪問看護従事者研修の実施により、資質向上を図り、在宅医療提供体制強化の一助とする。</li> <li>・訪問薬剤指導を実施する薬局を整備し、在宅医療推進に向けた環境整備を行うことにより、在宅での医療サービスの提供体制の強化が図られる。</li> <li>・訪問歯科診療を実施する歯科診療所が増加し、在宅における口腔管理が充実することにより、誤嚥性肺炎等肺炎患者の減少に寄与する。</li> <li>・医療関係者等への制度周知活動やモデル的栄養指導の実施を通して、訪問栄養食事指導の導入の促進が期待できる。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,460	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 20,307		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 10,153	民	(千円) 20,307
			計 (A+B)	(千円) 30,460		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 10,989
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,053 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県									
事業の実施主体	新潟県医師会									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。									
	アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等） 【現状：6（H27年度） → 目標：9（R2年度）】									
事業の内容	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。									
アウトプット指標	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】									
アウトカムとアウトプットの 関連	協議の場が確保されることで、地域の理解が広がり、小児在宅医療に取り組む医療機関が増える。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		1,053			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			702
			計(A+B)				(千円)			351
その他(C)		(千円)	1,053	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	298				
0										
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 訪問看護教育体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,531 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の訪問看護ステーションは小規模なものが多く、新任訪問看護師等の教育体制が十分ではないため、教育体制の充実と質の向上が求められている。 アウトカム指標： ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：268 (H29 年度) → 目標：278 (H31 (R1) 年度)】					
事業の内容	訪問看護ステーションの新任者や教育担当者等に対し、訪問看護認定看護師による現地指導等を実施し、在宅医療の質の向上につなげる。					
アウトプット指標	現地指導の施設数：10 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	現地指導により訪問看護従事者の資質向上と確保・定着が期待でき、在宅医療提供体制強化の一助となる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,531	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,021		民	(千円) 3,021
		都道府県 (B)	(千円) 1,510			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 4,531			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			3,021
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 特定行為研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,880 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院等					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や病床の機能分化・連携等により一層増加するとみられる在宅医療の需要に対応するため、手順書に基づき特定行為（診療の補助）を行うことのできる看護師の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・特定行為研修の修了者数 【現状：7（H30 年度）→ 目標：14（H31（R1）年度）】</p>					
事業の内容	県内の医療機関等に対し、当該施設が雇用する看護職員の特定行為研修受講に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	受講費の補助：10 人分					
アウトカムとアウトプットの 関連	受講費を補助することで特定行為研修への参加を促し、研修修了者の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,880	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,293		民	(千円) 2,293
		都道府県 (B)	(千円) 1,147			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 3,440			(千円)
		その他 (C)	(千円) 3,440			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 201,664 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 28 年末現在における本県の人口 10 万人当たり医師数は、205.5 人で、 全国平均 (251.7 人) と比較し 46 人少ない全国第 43 位となっており、全国 との格差も拡大傾向にある。									
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：222.0 人 (R6)】									
事業の内容	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招 へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>2 医師養成修学資金貸与事業 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身医学生に対し、医 師として一定期間、指定する医療機関に勤務することを返還免除の要件と し、修学資金を貸与する。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医又は医学生で、臨床研修後、産 科医又は精神科医として、一定期間、指定する県内医療機関に勤務するこ とを返還免除の要件として奨学金を貸与する。</p>									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数【目標：20 人】</li> <li>・キャリア形成プログラム作成数【H25 作成済】</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目 標 100%】</li> </ul>									
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域卒医師等のキャリア形成支援等により、県内で地域医療等に従事 する医師の確保、定着が図られる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民	(千円)			
		(A + B + C)		201,664			134,442			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			67,222
			計 (A + B)				(千円)			201,664
その他 (C)		(千円)		(千円)						

備考（注3）	令和元年度：26,818 千円 令和2年度：21,741 千円 令和3年度：38,400 千円 令和4年度：43,800 千円 令和5年度：33,105 千円 令和6年度：27,000 千円 令和7年度：10,800 千円
--------	---

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 産科医等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 94,659 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の 15～49 歳女子人口 10 万人当たりの産科・産婦人科の医師数は全国第 45 位。近年全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。					
	アウトカム指標：産科・産婦人科医師数 (15～49 歳女子人口 10 万対) 【現状：37.3 人 (H28) → 目標：40.0 人 (R2)】					
事業の内容	(産科医等確保事業) 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。 (産科医等育成支援事業) 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。					
アウトプット指標	手当支給施設数【目標：34 医療機関等】 手当支給者数 (延べ) (医師・助産師)：【目標：430 人】					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当等を支給することにより、産科医の処遇改善が図られ、産科医療を担う医師の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 94,659	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 21,035		民 (千円) 21,035
			都道府県 (B)	(千円) 10,518		
			計 (A + B)	(千円) 31,553		
			その他 (C)	(千円) 63,106		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注 3)						

(注 3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 4) (注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	【No. 18 (医療分)】 新生児医療担当医 (新生児科医) 支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,041 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等NICUでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではNICU病床数の維持が困難となる。現在のNICU病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：診療報酬加算対象NICU病床数 【現状 48 床 (H30 年度) →目標 48 床 (R5 年度)】</p>						
事業の内容	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。						
アウトプット指標	本事業により補助した人数【目標：8人】						
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児科医の処遇改善により、周産期医療の確保が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,041	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 415		民	
			都道府県 (B)	(千円) 207			(千円) 415
			計 (A+B)	(千円) 622			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 4,419		(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,882 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県、新潟県医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	安定的に持続可能な医療提供体制の実現に向け、医師・看護職員等医療従事者の確保を図るためには、医療機関における勤務環境改善の推進が重要。					
	アウトカム指標 ・人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (R2)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28) → 目標：1,360.2 人 (R2)】 ・看護職員 (新人職員) の離職率の減少 【現状：7.5% (H28 年) → 7.0% (R1 年)】					
事業の内容	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築する。					
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：2 医療機関】					
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医師・看護職員等の医療従事者の確保・離職防止・定着促進が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,882	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,921		
			都道府県 (B)	(千円) 961		(千円) 1,921
			計 (A+B)	(千円) 2,882		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 1,921
備考 (注3)						

(注5) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注6) (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 460 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科 医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、 小児救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。 アウトカム指標：小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10 地域 (H30 年度) →目標：10～12 地域 (H31 (R1) 年度)】					
事業の内容	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以 外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施 する。					
アウトプット指標	小児救急診療医師研修の参加数 (約 30 名程度)					
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急診療医師研修を実施することにより、小児科医以外の内科医 師等が小児初期救急医療に参画するよう働きかけ、小児初期医療体制 の維持・拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 460	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 307	民	(千円) 307
			都道府県 (B)	(千円) 153		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円) 460		(千円) 307
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 21 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,233 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児中の看護職員が安心して働くことが出来る環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.5% (H28年) → 7.0% (H31 (R1) 年)】</li> <li>人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2 (R2年)】</li> </ul>						
事業の内容	看護職員等の離職防止と再就職支援を図るため、病院等が設置する院内保育所の施設整備費の一部を補助する。						
アウトプット指標	新たに病院内保育所を設置する施設に対して補助【目標：2施設】						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の増加により、看護職員の離職防止及び再就職が促進され、就業看護職員数の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,233	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 4,274	公民の別 (注1)	民	
			都道府県(B)	(千円) 2,137			(千円) 4,274
			計(A+B)	(千円) 6,411			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 12,822		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金 (基金)				【総事業費 (計画期間の総額)】 56,858 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院等					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：6.5%(H28年) → 目標：3.9%(H31 (R1)年)】</li> <li>人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2(R2年)】</li> </ul>					
事業の内容	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等に対し、新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。					
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：62 施設】					
アウトカムとアウトプットの関連	「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」の補助を行うことで、看護の質が向上するとともに、早期離職防止により看護職員数の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 56,858	基金充当額	公	(千円) 9,224
		基金	国 (A)	(千円) 18,943	国費	
			都道府県 (B)	(千円) 9,471	における 公民の別 (注 1)	民 (千円) 9,719
			計 (A+B)	(千円) 28,414		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 28,444			(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護教員再教育事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 370 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に 必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員 の資質向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.8% (H30 年) →目標：76.2%(H31 (R1) 年)】					
事業の内容	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員 再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。					
アウトプット指標	・研修実施【目標：4日間】 ・研修受講者数【目標：30人/年】					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員の経験年数に応じた研修を実施することで、教員の資質向上 が図られ、看護教育の質向上及び県内就業率の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 370	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 402
	基金	国 (A)	(千円) 247		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 123			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 370			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 170 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のために、教育担 当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評 価について理解を深める必要がある。					
	アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：6.5%(H28 年) → 目標：3.9%(H31 (R1) 年)】					
事業の内容	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数【目標：80 人/年】					
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の 向上及び早期離職防止が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 170	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 113	民	(千円) 113
			都道府県 (B)	(千円) 57		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円) 170		(千円) 113
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員Uターン・県内就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,857 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生や潜在看護職員に対する働きかけや、病院等に対して採用力を高める働きかけ等を行い、県内の就業看護職員数の増加を図る必要がある。 アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,360.2（R2年）】					
事業の内容	首都圏養成校等の訪問や県内看護職の求人情報発信など、各種事業を実施する。					
アウトプット指標	首都圏養成校等訪問【目標：40校】 首都圏就職個別相談会【目標：6回】 県内養成校訪問【目標：10校】 県内病院合同説明会【目標：2回】 県内看護師等養成所支援【目標：9校】 各種広報、情報発信の強化【目標：看護系WEBマガジンバナー広告、養成所ホームページによる広報の実施】					
アウトカムとアウトプットの関連	県内就業促進のための各種施策により、看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,857	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,748
		基金	国(A)	(千円) 10,456		民
			都道府県(B)	(千円) 5,228		
			計(A+B)	(千円) 15,684		
			その他(C)	(千円) 8,173		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員養成推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,534千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員確保のための有効な施策のひとつとして、看護職員養成施設の新設、定員増、学部増設に向けた取組を行い、看護職員養成数の増加を図る必要がある。</li> <li>・併せて、看護職員の資質向上のための環境を整備し、県内就業を魅力あるものにする必要がある。</li> </ul>						
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）</li> </ul> <b>【現状：1,213.3人（H28年）→目標：1,360.2(R2年)】</b>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学生の実習先確保のため、実習施設や養成施設と連携の上、実習施設拡大に向けた取組を実施</li> <li>・看護職員の資質向上に向け、看護系大学、病院、看護協会等の関係機関との検討会を開催する。</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習施設受入状況調査の実施と情報共有【目標：2回】</li> <li>・看護職員の資質向上に向けた検討会【目標：3回】</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習施設受入状況調査により、養成施設の実習先の確保を支援することで、看護職員養成数の増加と看護職員数の増加が期待できる。</li> <li>・資質向上に向けた検討会を開催することで、将来的な教育体制の整備と、看護職員数の増加につなげる。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,534	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,023	
		基金	国(A)	(千円) 1,023		民	
			都道府県 (B)	(千円) 511			(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 1,534			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 800,729 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	看護師等養成所									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、養成所の運営費を補助することが必要である。									
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.8% (H30年) → 目標：76.2% (H31 (R1)年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2 (R2年)】									
事業の内容	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助する。									
アウトプット指標	看護師等養成所に対して補助【目標：7施設】									
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師等養成所に対する運営費の補助により教育の質が確保でき、看護職員数の増加が期待できる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		800,729			民	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)					43,547	
			都道府県 (B)	(千円)						21,773
			計 (A+B)	(千円)						
その他 (C)		(千円)	735,409	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護学生修学資金貸付金 (臨時貸与)				【総事業費 (計画期間の総額)】 88,331 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の看護職員が不足している状況であり、看護学生の県内定着を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・ 看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：75.8% (H30 年) → 目標：80.1%(R6 年)】 ・ 人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,467.2(R6 年)】					
事業の内容	看護等学校養成所に在学する者 (看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員を含む。) で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	H31 新規貸与者【目標：90 名】					
アウトカムとアウトプットの 関連	学生が卒業後に県内就業することで、看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 88,331	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)  (千円) 58,887 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 58,887		
			都道府県 (B)	(千円) 29,444		
			計 (A+B)	(千円) 88,331		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)	令和元年度：35,172 千円 令和 2 年度：29,778 千円 令和 3 年度：20,742 千円 令和 4 年度：2,577 千円 令和 5 年度：-705 千円 令和 6 年度：192 千円					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【No. 29 (医療分)】 ナースセンター強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,539 千円								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県											
事業の実施主体	新潟県看護協会											
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日											
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務 のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。											
	アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：197人(H29年)→目標：509人(R4年)】											
事業の内容	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を 強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開す る。											
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員無料職業紹介事業の実施</li> <li>・再就業移動相談会の実施：10回</li> <li>・再就職支援セミナーの実施 (復職支援基礎コース：3会場、復職体験コース：57会場、求人施設見 学ツアー：3回、求人施設研修会：1回)</li> <li>・再就職支援相談会の実施：90回</li> <li>・看護職員需要施設実態調査の実施</li> <li>・未就業看護職員実態調査の実施</li> <li>・ナースセンターだよりの発行：1回</li> </ul>											
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内各地で講習会を開催する等、きめ細かな再就業支援を行うことで、潜 在看護職員の再就業の促進が期待される。											
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		(A+B+C)		26,539			17,693	17,693				
		基金	国(A)						(千円)	26,539	うち受託事業等(再 掲)(注2)	
			都道府県 (B)						(千円)			8,846
			計(A+B)						(千円)			
その他(C)		(千円)	0	17,693								
備考(注3)	令和元年度：26,263千円 令和3年度：58千円											

	令和4年度：218千円
--	-------------

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 院内保育事業補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,122 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児中の看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.5% (H28年) → 7.0%(H31 (R1)年)】</li> <li>人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,360.2(R2年)】</li> </ul>					
事業の内容	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。					
アウトプット指標	病院内保育所を利用する医療従事者【目標：163人】					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の増加により、看護職員の離職防止及び再就職が促進され、就業看護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,122	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 15,613	民	(千円) 15,613
			都道府県 (B)	(千円) 7,807		
			計(A+B)	(千円) 23,420		
			その他(C)	(千円) 14,702		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,055 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援 を実施する必要がある。 アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟圏域） 【現状：44.9分（H29年）→目標：43.6分（H31（R1）年）※県平均】 ・新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保 【現状：全ての休日・夜間において小児二次輪番体制を確保 1箇所（H30年度）→目標：維持（H31（R1）年度）】					
事業の内容	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による 病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市 町村を通じて補助する。					
アウトプット指標	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）					
アウトカムとアウトプット の関連	小児科に係る輪番制参加病院が増加することにより、各病院の負担が 減るとともに効率的な搬送につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,055	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,846  (千円) 0  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 4,846		
			都道府県 (B)	(千円) 2,423		
			計(A+B)	(千円) 7,269		
			その他(C)	(千円) 3,786		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 32 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,493千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	民間企業						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。						
	アウトカム指標：小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：64.8% (H29) →目標：60.0% (H31 (R1))】						
事業の内容	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。						
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均35.8件 (H30年度 (12月現在)) →目標：39件 (H31 (R1) 年度)】						
アウトカムとアウトプットの 関連	十分な小児救急医療電話相談時間を確保することにより、電話相談の利便性を高め、不急な受診の減少と保護者の不安解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,493	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 8,995		民	
			都道府県 (B)	(千円) 4,498			(千円) 8,995
			計 (A+B)	(千円) 13,493			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 8,995	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 看護教員養成講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,897 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内では看護師等学校養成所の新設予定があるものの、専任教員の確保に苦慮している状況であるため、看護教員養成講習会の開催が望まれている。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の増加 【現状：22 校 (H30 年) → 目標：24 校(R2 年)】					
事業の内容	看護教員養成講習会を開催し、看護職員の養成に携わる者に必要な知識・技術を習得させ、看護基礎教育の内容の充実・向上を図る。					
アウトプット指標	・受講者数 (定員 25 名程度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員養成講習会を県内で開催することで、看護師等学校養成所における専任教員の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,897	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,431		民	(千円) 8,431
		都道府県 (B)	(千円) 4,216			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 12,647			(千円)
		その他 (C)	(千円) 6,250			(千円) 8,431
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 34 (医療分)】 看護職員県内定着強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,067千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	病院等							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の県内就業・定着のために、県内でスキルアップしやすい環境整備が必要である。							
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1,213.3人(H28年) → 目標：1,360.2(R2年)】							
事業の内容	複数の病院等による研修交流の開催費用に対する補助を実施する。							
アウトプット指標	・研修交流への補助【目標：2か所×7地域】							
アウトカムとアウトプットの 関連	病院間による研修交流を活発にすることにより、県内でスキルアップできる環境が整備され、県内就業・定着が促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民	(千円)	
		(A+B+C)		1,067				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	92
			計(A+B)				(千円)	276
その他(C)		(千円)	791	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業					
事業名	【No. 35 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,565 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県産婦人科医会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>高齢出産の増加等に伴いリスクの高い妊産婦や新生児の増加が懸念され、過去本県でも分娩時の異常出血等による死亡例が発生している。母体急変時は、周産期母子医療センターへの迅速な搬送が原則であるが、同センターの体制や南北に長く伸びた本県の地形から、一次産科医療機関においても適切な急変対応を求められる場合も多い。</p> <p>分娩時の異常出血等による妊産婦の死亡を無くすためには、一次産科医療機関が軽度異常分娩までの対応を担い、ハイリスク症例を中心に扱う周産期母子医療センター等との役割分担を進め、機能分化・連携を図る必要がある。</p> <p>そのために初期対応できる技術と搬送が必要な危機的状況を感知できる知識を持った分娩取扱医療機関のスタッフを養成することが必要不可欠である</p>					
	<p>アウトカム指標：周産期死亡率の減少 【現状：3.7 (H27年)→目標 3.3 (R5年)】</p>					
事業の内容	異常出血時等による母体急変時の、産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図るため、実技研修会を開催する。					
アウトプット指標	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数 【目標：60人】					
アウトカムとアウトプットの 関連	実技研修を受講したスタッフの増加により、県内各地の一次産科医療機関において母体急変時の妊産婦への適切な一次救命処置が実践される。また、これに伴い、周産期母子医療センター等の勤務医、看護職員等の負担軽減が図られ、地域の周産期医療体制が確保されることにより、周産期死亡率の減少に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,565	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,710	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 855		1,710
			計 (A+B)	(千円) 2,565		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)

			0		
備考（注3）					

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 36 (医療分)】 看護師等養成所設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,580 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師等養成所の新設及び教育設備の整備を促進することにより、医 療従事者の養成立充実を図ることが必要である。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の新設 (R2 年度) ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,360.2 (R2 年)】					
事業の内容	看護師等養成所の新設に係る設備整備を促進することにより、医療従 事者の養成立の充実を図る。					
アウトプット指標	看護師等養成所を新たに設置する施設に対して補助：1 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所を新設するために必要な経費を補助することで、看護 職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,580	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民	(千円)  4,527  うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,527		
			都道府県 (B)	(千円) 2,263		
			計 (A+B)	(千円) 6,790		
			その他 (C)	(千円) 6,790		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 37 (医療分)】 地域医療対策協議会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 347 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 28 年末現在における本県の人口 10 万人当たり医師数は、205.5 人で、全国平均 (251.7 人) と比較し 46 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (R2)】						
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、医師の確保等を図るための方策について検討する。						
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催【目標：4 回】						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療の確保に向けて必要な事項を関係者間で協議することで、より実効性のある医師確保施策の実施が期待される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 347	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注 1)	公	(千円) 231	
		基金	国 (A)	(千円) 231		民	
			都道府県 (B)	(千円) 116			(千円)
			計 (A+B)	(千円) 347			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)	
備考 (注 3)							

(注 7) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 8) (注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 女性医師総合支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,750 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県、新潟県医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師をはじめとした医師確保のため、子育て・復職・キャリア形成支援など総合的な支援を行い、女性医師等が安心して働くことが出来る環境を整備することで、女性医師の離職防止や復職等を促進することが必要である。					
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人 (H28) → 目標：213.4 人 (R2)】					
事業の内容	女性医師支援センターにおいて、子育て・復職・キャリア形成支援などの総合的な支援を実施する。					
アウトプット指標	子育て・復職等の相談【目標：延べ 20 件】 職場の理解促進のための講演会【目標：1 回】 女子医学生等懇談会【目標：2 回】 情報発信の強化【目標：サポートブックの発行、ホームページによる 広報・情報発信の強化】					
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て・復職・キャリア形成支援など総合的な支援体制を整備し、女性医師等の離職防止・復職促進等を図ることで、女性医師をはじめとした医師の確保、定着が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,750	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,833		
			都道府県 (B)	(千円) 917		(千円) 1,833
			計 (A+B)	(千円) 2,750		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 1,833
備考 (注 3)						

(注 9) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 1 0) (注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 1,862,492 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県																	
事業の実施主体	新潟県																	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増																	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>189床 (13カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>緊急ショートステイ</td> <td>2床 (1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援する。</p>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	認知症高齢者グループホーム	189床 (13カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	看護小規模多機能居宅介護事業所	1カ所	介護予防拠点	1カ所	緊急ショートステイ	2床 (1カ所)
整備予定施設等																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																	
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																	
認知症高齢者グループホーム	189床 (13カ所)																	
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																	
看護小規模多機能居宅介護事業所	1カ所																	
介護予防拠点	1カ所																	
緊急ショートステイ	2床 (1カ所)																	
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																	

	サービスの名称		H30年度末			R3-R4年度末				
	地域密着型介護老人福祉施設		2,873 床			3,048 3,106 床				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		385	人/月	17	カ所	500 519	人/月	21	カ所
	認知症対応型デイサービスセンター		10,343 回/月			12,034 12,380 回/月				
	認知症高齢者グループホーム		3,849 床			4,276 4,411 床				
	小規模多機能型居宅介護事業所		4,373	人/月	194	カ所	4,820 4,918	人/月	200 207	カ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		220	人/月	12	カ所	428 478	人/月	20 23	カ所
※基金を利用しない整備を含む。										
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）を増とする。									
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)		基金		その他 (C) (注2)			
					国 (A)	都道府県 (B)				
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 515,830		(千円) 343,887	(千円) 171,943	(千円)			
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 385,532		(千円) 257,021	(千円) 128,511	(千円)			
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)		(千円)	(千円)	(千円)			
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 961,130		(千円) 640,753	(千円) 320,377	(千円)			
	⑤民有地マッチング事業		(千円)		(千円)	(千円)	(千円)			
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,862,492		基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 3,356		
	基金	国 (A)		(千円) 1,241,661			民	うち受託事業等(再掲) (千円) 1,238,305		
		都道府県 (B)		(千円) 620,831						
計 (A+B)		(千円) 1,862,492								
その他 (C)		(千円)								
備考 (注5)	令和元年度：876,373千円 令和2年度：90,580千円 令和3年度：41,151千円 令和4年度：854,388千円									

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保対策会議				【総事業費 (計画期間の総額)】 851 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標 : 介護従事者 (常勤換算) の増加					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成する会議を設置。</li> <li>会議で就業促進、資質向上・処遇改善等に係る取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。</li> </ul>					
アウトプット指標	会議の開催数 (合同部会 1 回、全体会 1 回)					
アウトカムとアウトプットの関連	関係者と連携・協働して人材確保策を推進→介護従事者の増加					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 851	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円) 567
	基金	国 (A)	(千円) 567		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 284			
		計 (A+B)	(千円) 851			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 新潟県介護事業所トリプルアップ宣言事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 240 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人（常勤換算）不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成に係る以下の取組を宣言形式で県ホームページ等に公表し、介護職場に対する安心感・信頼感を醸成 新人教育による新人のスキルアップ 介護職員の資質向上の支援などによるキャリアアップ 情報公表、地域貢献などの取組によるイメージアップ</li> <li>宣言書は県において審査を行い、要件を満たしている事業所の宣言書を公表する。有効期間は 2 年間とし、取組を継続する事業所は更新手続きを必要とする。</li> </ul>							
アウトプット指標	宣言事業所の数 60 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの宣言事業所からの情報発信による介護職場のイメージアップによる就職希望者の増加→介護従事者の増加							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)	
				240			160	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		240		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (学校訪問)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,202 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約3,500人(常勤換算)不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者(常勤換算)の増加							
事業の内容	高校等へ訪問し、介護の魅力を伝達することで意識啓発を図る。							
アウトプット指標	小学校・中学校・高等学校への訪問 120回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職について正しく理解することを促進するとともに、イメージアップにより新規参入を促進し、介護従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,135
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		4,135		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (介護技術コンテスト)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,966 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	<p>食事・入浴・認知症部門を設けて介護技術のコンテストを行い、最優秀団体・各部門の優秀者に賞を授与する。</p> <p>また、コンテストは、新潟県社会福祉協議会等の主催による「福祉・介護・健康フェア」の会場において、1つのイベントとして実施することで啓発事業の効果を高める。</p> <p>さらに今年度は、全国産業教育フェア新潟大会においても介護技術コンテストを開催し、若年層に向けた啓発事業にも取り組む。</p>							
アウトプット指標	観覧者へのアンケート調査等により意識啓発の効果を検証							
アウトカムとアウトプットの関連	コンテストを通じて介護技術の専門性などそのレベルの高さを認識してもらうことでイメージアップや社会的評価の向上につなげて新規参入を促進して介護従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,644
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		4,644		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場 PR 動画)			【総事業費 (計画期間の総額)】	6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護サービス事業所等							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	全県							
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加							
事業の内容	就職予定者向けに事業所の雰囲気などが伝わるインターネット動画を制作する。 制作した動画は、県のホームページや Youtube 等で配信する。							
アウトプット指標	動画制作事業所数 30 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	動画により、介護職場に対する正しい認識の普及やイメージアップが図られ、新規参入の促進につなげていくことで介護従事者数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				4,000
			計 (A+B)	(千円)				6,000
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)			(千円)	
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護知識・技術理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,866 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進のため、「高齢者社会は住民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に広く啓発する必要がある。併せて、不足介護分野への参入を促進する。							
	アウトカム指標: 地域住民への高齢者介護知識、技術の普及							
事業の内容	県民介護知識・技術習得講座の実施 ①介護の基礎コース ②ステップアップコース ③介護体験・入門コース							
アウトプット指標	①介護の基礎コース 60人 ②ステップアップコース 40人 ③介護体験・入門コース 60人							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者介護の実習等を通じて地域住民への介護知識、介護技術の普及を図ることで、「高齢者社会は住民全体で支えるもの」という考え方を広める。併せて、介護分野への参入を促進へも繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		19,866		民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	13,244
			都道府県 (B)				(千円)	6,622
			計 (A+B)				(千円)	19,866
その他 (C)		(千円)	13,244	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
備考 (注3)	令和元年度: 9,776 千円 令和2年度: 10,090 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者層など多様な世代を対象とした介護の 職場体験事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場体験)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,088 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境をつくり、人材参入の促進を目的とする。							
アウトプット指標	職場体験参加者数 延べ 456 人							
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの人に実際の職場の雰囲気や業務内容を知ってもらい、介護職に対するイメージアップを図る→介護従事者の増加							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,725
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	2,725	
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】 生活支援サービス新規参入者養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、市町村が実施する総合事業においては、従来の介護保険サービス事業者以外に、多様な主体が生活支援サービスを提供できるため、サービスの新たな担い手の参入を促し、介護事業所の人材不足感を減少させる必要がある。						
	アウトカム指標： 介護事業所の人材不足感（「平成29年度事業所における介護労働実態調査（新潟県版）」公益財団法人介護労働安定センター実施） 67.4% →減少させる。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業における訪問型サービス等のホームヘルパー以外のサービス提供者養成研修</li> <li>総合事業における移動サービスに従事する者、配食サービスに従事する者等の養成研修</li> </ul>						
アウトプット指標	受講者数合計：50人						
アウトカムとアウトプットの関連	新たな担い手の養成により、介護事業所における専門職はより中重度の方へのケアに集中することが可能となり、介護事業所の人材不足感の減少に寄与するものと考えられる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)
				1,800			400
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
				1,200			800
		都道府県 (B)		(千円)			600
計 (A+B)		(千円)	1,800	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
その他 (C)		(千円)		800			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護人材マッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,053 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県(委託先:新潟県社会福祉協議会他)							
事業の期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約3,500人(常勤換算)不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標:介護従事者(常勤換算)の増加							
事業の内容	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労定着を支援。							
アウトプット指標	就職決定者数(H31年度目標:130人)							
アウトカムとアウトプットの関連	就職決定者数の目標達成、増加→介護従事者の増加							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		26,035
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		26,035		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護助手確保支援事業 (介護に関する入門的研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,594 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	これまで介護との関わりがなかった元気な高齢者や主婦層など、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を学ぶことができる「介護に関する入門的研修」を実施する。							
アウトプット指標	介護に関する入門的研修受講者数 250 人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講により、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入促進につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		5,729
			計 (A+B)			(千円)		8,594
		その他 (C)		(千円)		5,729	(千円)	
					5,729			
備考 (注 3)	令和元年度: 2,986 千円 令和 2 年度: 5,608 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護助手確保支援事業 (募集広報・マッチング)				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,357 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要						
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加						
事業の内容	元気な高齢者や主婦層などの介護分野への参入を促進し、介護の周辺業務の担い手を確保するため、介護助手の募集広報及びマッチングを実施する。						
アウトプット指標	介護助手雇用者数						
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手として働くことにより、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進につながる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基 金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	10,238			
	計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		(千円)	
	その他 (C)		(千円)	10,238			
				(千円)			
備考 (注 3)	令和元年度：7,971千円 令和 2 年度：7,386千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護職員等の喀痰吸引ケア能力養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,444 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	①新潟県 (一部委託 委託先: 新潟県老人福祉施設協議会) ②新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会等)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点 的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職 者を減らす対策が必要							
	アウトカム指標: 介護職員の離職率の低減							
事業の内容	① 不特定多数の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことので きる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修 (第一号、第二 号研修) を実施する登録研修機関の支援を行うとともに、喀痰 吸引等指導者講習を実施して研修の講師となる医師又は看護 職員を養成する。 ② 特定の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介 護職員を養成するため、喀痰吸引等研修 (第三号研修) を実施 する。							
アウトプット指標	喀痰吸引研修の受講者数							
アウトカムとアウトプット の関連	介護従事者としての資質向上のための研修を行うことにより、 職員の定着促進につながる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民   うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		(A+B+C)		8,444			(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)	(千円)					
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 13 (介護分)】 現任者向け資格取得支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,333千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護サービス事業所等							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減							
事業の内容	介護現場で働く現任の介護職員の国家資格取得等に要する経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修経費補助 25人</li> <li>・実務者研修経費補助 175人</li> <li>・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 20人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	現任者の資質向上及び資格取得による処遇改善を通じ、定着促進を図り、介護従事者数の維持につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		8,889
			計 (A+B)			(千円)		4,444
		その他 (C)		(千円)		13,333	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護事業所ネットワーク化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,676 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	介護サービス事業所等								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 3,500 人 (常勤換算) 不足することが見込まれており、早急な人 材確保が必要								
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加								
事業の内容	小規模法人が連携することによる効率的な人材確保・育成やキ ャリアアップの拡大、経営労務管理体制の強化を図る事業に支援 する。								
アウトプット指標	実施主体の複数法人の利便性向上や効率化の効果								
アウトカムとアウトプット の関連	採用や研修などは、各法人単位で行うより、複数の法人で経費 を拠出して行う方が効率的。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公    民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,784
			計 (A+B)				(千円)		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	
		20,676		5,784					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No. 15 (介護分)】 一般・中堅職員向け研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,783 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	新潟県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要								
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減								
事業の内容	事業所の一般から中堅職員を対象に、次世代のリーダー、リーダー候補者を育成するため、リーダーの役割やスタッフの指導方法などを学ぶ研修を行い、職員の定着促進を目的とする。								
アウトプット指標	実施主体の複数法人の利便性向上や効率化の効果								
アウトカムとアウトプットの 関連	一般から中堅職員を対象に、次世代のリーダーとしての資質向上を図り、若年層の離職防止につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,783			512		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			676
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		1,783							
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)	令和元年度： 270 千円 令和2年度：1,513 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No. 16 (介護分)】 管理者・中堅職員向け研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,443 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減							
事業の内容	事業所の管理者や中堅職員を対象に、職場の環境改善のため、人材育成の必要性やコミュニケーションの重要性などを学ぶ研修を行い、職員の定着促進を目的とする。							
アウトプット指標	管理者・中堅職員向け研修の受講者数							
アウトカムとアウトプットの 関連	管理者への意識啓発等により職場環境の改善を促進し、新規参入や定着促進を図り、介護従事者数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,443	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 914	
		基金	国(A)			(千円) 1,628	民	(千円) 714
			都道府県 (B)			(千円) 815		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 2,443		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)	令和元年度：604千円 令和2年度：1,839千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No. 17 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (アセッ サー講習受講支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 400 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	介護サービス事業所等								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニー ズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点 的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職 者を減らす対策が必要								
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減								
事業の内容	介護職員の資質向上への支援により、介護人材の離職防止を図 るとともに処遇改善を促進することを目的とする。								
アウトプット指標	支援実施事業所数 15 事業所								
アウトカムとアウトプット の関連	資質向上や定着促進による現任介護従事者数の維持につなげ る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		400					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		267
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		400	(千円)				
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 主任介護支援専門員等資質向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,374 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 一般社団法人新潟県介護支援専門員協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して人材育成を行うことにより、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの実践を図る必要がある。また、今後も介護支援専門員は医療職をはじめとした多職種連携・協働をしながら専門職としての役割を果たしていく必要がある。	
	アウトカム指標： 主任介護支援専門員数の維持 1,201 人* (H31. 4. 1 現在) *主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修修了証有効期間内の者の数	
事業の内容	(1) 実習指導者事前研修 介護支援専門員実務研修に追加された見学実習が適切に行われるよう、受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施する。 (2) 地域同行型研修指導者育成研修 地域同行型研修が効果的に実施され、指導者・受講者の相互研さんを通じて、地域全体で人材を育成する仕組みとなるよう、主任介護支援専門員に対する研修を実施する。 (3) アセスメント研修 介護支援専門員に対し、課題整理総括表の活用方法や適切なアセスメントを行うための研修を実施する。	
アウトプット指標	・実習指導者育成目標数 100 人 ・地域同行型研修指導者育成目標数 100 人 ・アセスメント研修受講者数 100 人	
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導、同行型研修を行うことで、主任介護支援専門員としての実践が図られ、地域全体で介護支援専門員の資質向上の取組が推進される。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,374	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 916			(千円) 916
			都道府県 (B)	(千円) 458			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 916
			計(A+B)	(千円) 1,374			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業								
事業名	【No. 19 (介護分)】 キャリア形成訪問支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,979 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要								
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減								
事業の内容	介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図ることで、福祉・介護人材の離職防止を支援することを目的とする。								
アウトプット指標	訪問研修による訪問数 延べ 863 事業所								
アウトカムとアウトプットの 関連	より多くの施設で研修を行い、より多くの介護職員の資質・キャリアの向上を図る→介護職員の離職防止、介護人材確保								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民   うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
		(A+B+C)		7,979					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,319
			計 (A+B)				(千円)		
7,979									
その他 (C)		(千円)			(千円)				
					916				
備考 (注 3)	令和元年度：7,979 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	
事業名	【No. 20 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,652 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (一部委託 委託先: 社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等)、新潟市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	「認知症施策推進総合戦略 (新オレンジプラン)」において、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるため、認知症の容態に応じた適時適切な介護等が提供される体制、人材の育成が求められている。	
	アウトカム指標: 医療・介護従事者において、認知症の知識や適切なケア技術等を有する人材が増加する。	
事業の内容	1 かかりつけ医等認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医、看護職員、歯科医師、薬剤師を対象に、認知症の基本知識、医療と介護の連携等に関する研修を実施する。 2 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医やかかりつけ医に対し、認知症診療に関する最新の知見の紹介や症例検討など、実践的な内容の研修を実施する。 3 認知症サポート医養成研修事業 県内の医師を国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修に派遣する。 4 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 国の標準カリキュラムに基づき、医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人やその家族を支えるために必要な基礎知識や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性を学ぶための研修を実施する。 5 認知症介護研修事業 認知症介護の技術向上のため、介護事業所の介護実務者や管理者等を対象とした研修を実施し、介護人材の育成を図る。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修	

	<p>② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</p> <p>③ 認知症介護基礎研修</p> <p>④ 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <p>⑤ 認知症ケア・アドバイザー派遣事業</p> <p>⑥ 認知症介護実践アドバンス研修</p> <p>6 認知症初期集中支援チーム員等活動促進事業 市町村における認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動を支援し、認知症対策を推進するため、国が実施する養成研修にチーム員等を派遣する。</p> <p>7 認知症ケア人材育成補助事業 医療・介護従事者に対し研修を行い、適切な認知症ケアを行う資質向上のための政令市補助を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医人材育成目標数 30人</li> <li>・ 看護職員人材育成目標数 80人</li> <li>・ 歯科医師人材育成目標数 40人</li> <li>・ 薬剤師人材育成目標数 30人</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 100人</li> <li>・ 認知症サポート医養成数 11人</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 400人</li> <li>・ 人材養成目標数 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症対応型サービス事業管理者研修 90人</li> <li>② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人</li> <li>③ 認知症介護基礎研修 160人</li> <li>④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人</li> <li>⑤ 認知症介護実践アドバンス研修 80人</li> </ul> </li> <li>・ 認知症ケア・アドバイザー派遣事業派遣目標数 8事業所</li> <li>・ 研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症初期集中支援チーム員 12人</li> <li>② 認知症地域支援推進員 6人</li> </ul> </li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>研修により医療・介護従事者を養成することで、認知症の知識や適切なケア技術等を有する人材が増加する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 29,652	基金充当額 (国費)	公 (千円) 3,387
基金		国 (A)		(千円) 10,301	における 公民の別 (注1)	民 (千円) 6,914
		都道府県 (B)		(千円) 5,151		うち受託事業等
		計 (A+B)		(千円)		

			15,452			(再掲) (注2)
		その他 (c)	(千円)			(千円)
			14,200			6,914
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 21 (介護分)】 地域包括支援センター職員等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 894 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (一部委託 委託先: 社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等)、新潟市							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年の介護保険法改正において、地域包括支援センターの機能強化が盛り込まれた。「県は介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な援助をしなければならない」とされている。包括職員に求められる能力は多岐にわたり、市町村単独では機能強化のための研修等が困難であることから、全市町村が包括機能強化を図ることができるよう配慮する必要がある。							
	アウトカム指標: 地域包括支援センター職員が、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応し、高齢者の地域での安心した暮らしを支え、地域包括ケアが推進される。							
事業の内容	地域包括支援センター職員等へ、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応するために必要な知識の習得と技術の向上を図る研修を実施する。							
アウトプット指標	初任者研修 1 回 60 人 テーマ別研修 4 回 240 人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修機会を提供することで、地域包括支援センターの機能強化が図られ、地域包括ケアの推進となる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		287
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			894			894		

		その他 (c)	(千円)			(千円) 287
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	持続可能な地域包括ケアシステムを構築するため、市町村が実施する地域支援事業の制度設計及び人材育成・資質向上について、中長期的な視点で体系的に支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスB及びDの提供主体数68(29年度実績)→増加させる	
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括ケアシステム推進会議の開催</li> <li>2 地域包括ケアシステム構築支援員派遣</li> <li>3 生活支援コーディネーター養成研修、生活支援コーディネーター、協議体構成員フォローアップ研修</li> <li>4 在宅医療・介護連携推進事業関係者研修</li> <li>5 介護予防のための地域ケア個別会議への助言者派遣、助言者育成研修</li> <li>6 介護予防に資する住民運営の通いの場の拡充に向けた効果の分析、見える化の実施(大学との連携)</li> <li>7 地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携支援</li> </ol>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステム構築支援員派遣：5市町村15回</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修受講者数合計：250名</li> <li>・在宅医療・介護連携推進事業関係者研修受講者数合計：150名</li> <li>・介護予防のための地域ケア個別会議の助言者育成研修受講者数合計：50名</li> <li>・地域ケア個別会議への助言者派遣：4市村</li> <li>・介護予防に資する住民運営の通いの場の拡充に向けた効果の分析、見える化の実施：5市町</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	市町村におけるリハビリ専門職等を活用した地域ケア個別会議の運営及び住民運営の通いの場(通所サービスB等)の充実により、要支援高齢者等の介護予防及び自立支援の体制強化が図ら	

	<p>れる。</p> <p>また、生活支援コーディネーター等の人材育成を通じ、住民ニーズに沿った新たな生活支援サービスの創出や事業の展開が可能となる。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	0
			計(A+B)				(千円)	0
		その他(C)		(千円)			0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			0	0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	【No. 23 (介護分)】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,690 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	市町村 (一部委託 委託先: 社会福祉協議会等)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる後見ニーズに対応できるよう市民後見人の育成が必要							
	アウトカム指標: 一般市民による後見活動の実施数の増: +10							
事業の内容	<p>認知症の人の福祉を増進するために、市町村において市民後見人を確保する体制を整備・強化する。</p> <p>(1) 市民後見人の養成研修</p> <p>(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p> <p>(3) 市民後見人の適正な活動のための支援</p> <p>(4) 市民後見人の活動の推進に関する事業</p>							
アウトプット指標	市民後見人養成研修受講者数 H31 年度 40 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人養成研修の受講者が、市民後見の活動の実施につながるもの							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,687
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		2,687		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業					
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護予防推進広域リハビリテーション指導者総合育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,750千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県リハビリテーション専門職協議会)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する介護予防事業に協力できるリハビリテーション専門職の数が不足しており、指導にあたる人材の育成が必要 アウトカム指標: 市町村が実施する介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の数が増加する。					
事業の内容	地域リハビリテーション活動支援事業指導者研修 市町村が実施する介護予防事業、地域包括ケア会議に参加するリハビリテーション専門職の指導者を育成する。					
アウトプット指標	人材養成目標数 70人 作業療法士、理学療法士は30市町村から1人ずつ育成して60人 言語聴覚士は県内全員で10人 3研修を各1回実施 延べ受講者数は3回×70名=210名					
アウトカムとアウトプットの関連	地域にリハビリテーション専門職の指導者的役割の者を養成することで、初めて市町村事業に携わるリハビリテーション専門職が負担なく参加することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,167		
			都道府県(B)	(千円) 583		(千円) 1,167
			計(A+B)	(千円) 1,750		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,167
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業							
事業名	【No. 25 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (エルダー・メンター制度導入)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,700 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	介護サービス事業所等							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要							
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減							
事業の内容	新人介護従事者に対する OJT などによる実務上の支援により、当該職員の資質向上及び定着促進を目的とする。							
アウトプット指標	実施事業所数 30 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	資質向上や定着促進による現任介護従事者数の維持につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,466
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 26 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (専門的 相談員による個別の助言・指導等)			【総事業費 (計画期間の総額)】 300 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	介護サービス事業所等								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニー ズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点 的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職 者を減らす対策が必要								
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減								
事業の内容	介護サービス事業所等における介護職員の処遇改善のための、 専門的な相談員 (社会保険労務士など) による個別の助言・指導 等に要する経費を支援する。								
アウトプット指標	実施事業所数 3 事業所								
アウトカムとアウトプット の関連	介護職員の処遇改善が行われることで、新規参入や定着促進が 図られ、介護従事者数の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民   うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
		(A+B+C)		300					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		200
			計 (A+B)				(千円)		
300									
その他 (C)		(千円)			(千円)				
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 41,300 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	介護サービス事業所等								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職を離職する人が多いこと、また、離職防止の取組を重点的に進めることが就業促進にもつながると考えられるため、離職者を減らす対策が必要								
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低減								
事業の内容	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効な介護ロボットの導入を支援する。 ・介護ロボットの導入に係る経費の助成 ・介護ロボット導入支援セミナーの開催								
アウトプット指標	介護ロボットの導入台数 136 台								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボットの導入を支援することで、勤務環境改善に取り組む事業所が増加し、介護従事者の定着促進が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
		41,300			333				
		27,533							
		13,767				27,200			
		41,300							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No. 28 (介護分)】 介護支援専門員実務研修受講試験			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,221 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県							
事業の期間	令和2年1月29日～令和3年1月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	離島やへき地などの条件不利地域等では、介護支援専門員が不足している地域もあると考えられ、これらの地域においては、介護支援専門員の確保が課題であり、受験の機会を可能な限り設ける必要がある。							
	アウトカム指標： 受験者数の増加							
事業の内容	天災等の影響を受ける介護支援専門員実務研修受講試験について、受験の機会を確保する。							
アウトプット指標	再試験の実施（令和元年度台風第19号） 感染症感染拡大防止対策（令和2年度新型コロナウイルス感染症）							
アウトカムとアウトプットの 関連	受験の機会を確保→受験者数の増加							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民    うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	814
			計 (A+B)				(千円)	407
		その他 (C)		(千円)			1,221	814
備考 (注3)	令和元年度：716 千円 令和2年度：505 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。  
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。